MIE EMPLOYERS' ASSOCIATION



「働き方改革みえ」 みんなが元気に みんなが幸せに働き方改革を推進しましょう! 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を。 (提供: 三重労働局)

目次・主な内容

■ Top News 理事・役員会	2
■ Top News 定時会員総会	5
■ 三重経協News	8
■ 暑中見舞い	12

三重労働局News	17
■ 委託事業News・事務局News	18
業務日誌	20

理事・役員会



挨拶する小倉会長

4月4日(火)津 都ホテル5階「伊勢 東中の間」において、 理事会及び特別講演 を開催し、理事会36 名、講演会62名の方 に出席頂きました。

1. 会長挨拶要旨

昨年は三重県において、5月に伊勢志摩サミットが開催され、無事成功に終了致しました。三重県の歴史・文化・食べるもの・おもてなしが世界中に発信されました。今年はポストサミット行事と致しまして「お伊勢さん菓子博2017」が4月21日から伊勢市の県営サンアリーナ周辺で開催されます。経営者協会も支援しておりますので、皆さんも是非お運び下さい。

今年の春闘ですが、大手企業では4年連続でベアを実施致しましたが、トランプ大統領就任に伴う保護主義の台頭、あるいはイギリスのEU離脱決定で世界経済が一段と不透明さを増していることなどからベアの額・率ともに昨年を下回る結果となっております。中小においても、現時点では、大手同様昨年を下回る予想となっております。

今春闘では、「働き方改革」が主要なテーマとな

っております。組合からも様々な要求がなされ、中でも、宅配大手のヤマト運輸は、大手通販のアマゾンのインターネット販売の急増に伴い、長時間労働が慢性化し、組合からこれ以上の荷物の受け入れを止めるように要求致しました。

経営者側も配達時間指定の見直しや、小口運賃の 見直しを実施する予定となっており、サービス全体 の見直しを行って持続可能な事業のあり方を探って いるところであります。このように「働き方改革」 の成否が事業の存続に関わる大きな経営課題となっ てきています。

このような状況の下、私ども経営者協会は昨年7月の総会でご承認頂きました「働き方改革」等、各種の事業を着実に推進して参りました。後ほど事務局より詳しくご報告させて頂きますが、主なものを3点だけ申し上げます。

まず1つ目は「働き方改革」の関連では、三重労 使雇用支援機構を通じて、働き方改革アドバイザー 事業を受託しまして、希望する中小企業にアドバイ ザーを派遣致しました。

2つ目は「若年者雇用対策」として、「インターンシップ受入説明・企業研究会」を新たに開催し好評でありました。

3つ目は「障がい者雇用対策」と致しまして昨年度から本格的に「障がい者ステップアップ推進運動」を実施し、昨年は5月と12月にそれぞれCotti菜からステップアップされた障がい者の方へ記念品の贈呈式を開催致しました。



理事会風景

一方、29年度の事業につきましては、 新たな取組みが2点ございます。

まず1つ目は、「働き方改革」に関するセミナー、フォーラムを開催する 予定であり、前年度に引き続き「働き 方改革アドバイザー事業」を受託する 予定です。

2つ目は、「少子化対策」として、 労使協働による企業の結婚支援や勤労 者の結婚に関する意識等調査事業を、 三重労使雇用支援機構を通じて受託し、 国の総合的な結婚支援の実施計画策定 への協力を行う予定であります。 最後に当協会の基盤強化には会員の増加が不可欠であります。理事の皆様方には、新規会員のご推薦やご紹介を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

今後とも皆様方の心強いご支援、ご協力をお願い 申し上げ、はなはだ簡単ではございますが冒頭のご 挨拶とさせて頂きます。

2. 協議事項

- (1)会則の変更について
- (2)役員の選任について
- (3)平成28年度事業報告(案)及び収支決算(案)の 承認について
- (4)平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の 承認について

上記4件の協議事項については、満場一致で承認 を得ましたので、会長・副会長会議に諮り、6月の 定時会員総会に提案をさせて頂くことになりました。

3. その他・連絡事項

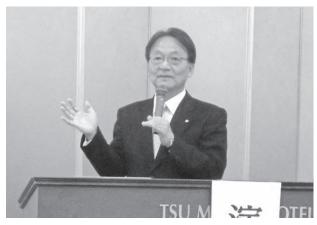
第27回全国菓子大博覧会・三重について 実行委員会委員長 濱田 典保 氏



全国菓子大博覧会・三重のPRをする濱田委員長

理事会特別講演会

"地域創生における大学の役割"



講演する駒田学長

私は河芸町に生まれ三重大医学部を卒業して小児 科医となり、平成27年4月に三重大学学長となりま した。平成8年、医学部長の頃は深刻な医師不足で、 学部の定員を100名から125名に増員し、施設不足に は厚労省からの優先補助を受け、指導教員の不足に は市町村振興協会からの援助で医学科教育センター を作って対応しました。

又海外への臨床実習を重視し、60%近い学生を海外に派遣し、更に、医師国家試験の合格率の向上に 努め、今年は98.4%の合格率で、全国第3位でした。 三重大医学部では、3・4年生になると授業は週 国立大学法人三重大学学長 駒田 美弘氏 (三重県経営者協会 副会長)

2回のみで自主的な研究が中心になります。しかし 放任するということではなく、毎日ポートフォリオ というレポートを提出させるとともに、週に2回8 人程度の小グループでディスカッションを行い、そ れぞれの発表内容の評価を受けます。これを5週間 に1ユニットとして計20ユニット続け、それは評価 が2回不合格になると落第となる厳しいものです。

私が恩師の櫻井実先生の指導で専攻した小児がんの分野で三重大学附属病院は、全国に15か所しかない拠点病院の一つです。これはスタッフ数や治療実績だけでなく、子供たちをトータルに守れるという点が評価されたものです。

「一日一実験一文献。学ならずざれば、家に帰るべからず」が、三重大医学部の伝統的精神を表す言葉であり、「Think globally. Act collaborally, locally, nationally.」が、海外臨床実習を重視する合言葉のようになっています。

さて、国立大学の法人化には6年毎の中期計画に取り組んできました。平成28年から始まっている第3期中期計画では、「元気な三重大学を作る6つのビジョン」を掲げました。

- 1、安心感のある運営と改革
- 2、社会の未来を創る高等教育
- 3、女性、若手にやさしいキャリア支援
- 4、大学発の地域イノベーション
- 5、多様で独創的学術研究
- 6、自然と共生するグローバルキャンパス作り がそれで、人事や予算計画などすべての施策がこれ に沿って運営されています。

まず1つ目の「安心感のある運営と改革」は、地域社会に能動的に貢献する為に、トップの確かなガバナンスの下、科学的なデータに基づく企画を立案し、結果の分析を下しながら、すべてを決定し実行していきます。

2つ目は「社会の未来を創る高等教育」です。高 度な教育を受けた職業人を育成し地域に送り出すた めに、学則に「地域の諸特性に応じた貢献をする」 ことを明記し、地域密着の未来志向のカリキュラム 作りと入試改革を行い、オープンキャンパスなどを 活用します。

3つ目の「女性、若手にやさしいキャリア支援」は、131名の教員のうち、女性及び若手の比率は少なく苦戦しています。女性の教授の比率も11.3%。この比率を増やしていきます。

4つ目の「大学発の地域イノベーション」は大学 側が企業側の信頼を得て協調する必要があり、その ためリスクマネージメントを強化し、さらに専門の 研究科を新たに設けました。

5つ目の「多様で独創的学術研究」ですが、大学の研究活動のエネルギーとは、「オンリーワン」「ベストワン」「ファーストワン」を目指すところにあると認識し、そのためには日々のたゆまぬ努力を続けていかなければなりません。

最後の6つ目は「自然と共生するグローバルキャンパス作り」です。三重大の恵まれた環境を活かし、 地域のグローバル化を重視します。

以上が6つの基本的ビジョンです。

さらにこのビジョンを実現するため、各年の初め に運営のキーワードを決めています。

今年のキーワードは「ダイナミズム」と「プロフェッショナリズム」と「蓄える」です。

「ダイナミズム」とは、伊藤若冲の描く鶏のよう に力強く活動しようということです。

「プロフェッショナリズム」は自分の利益より利 害関係者の側の利益を大切にし、本気で世界最高を 目指し、その為に質を重視し、結果の責任を自分で 負うことが重要です。

「蓄える」とはそれだけではなくその蓄えを地域 の為に使うことが大切です。

最後に地域創生の為に「町作り」「人作り」「仕 事作り」を実施していきます。

まず「町作り」については三重の特性から、伊賀、 紀州に続き、伊勢志摩、北勢の4つの地区にサテラ イトを作り、ハブ機能を強化します。これにより大 学が地域の方々に身近なものになり、地域創生に繋 がります。

次の「人作り」について、インターンシップをさらに充実します。そして学内に「地域人材教育開発機構」をつくり、学外の意見を取り入れて地域志向のカリキュラム作りを始めています。「僻地教育実習」「救急災害医療事業」「環境人材育成」などを実施していきます。

3つ目の「仕事作り」について、世界トップレベルの研究開発を行いその成果を世界と地域に発信していくのが大学の責務で、今後は理系ばかりではなく文系でも例えば三重の文化の特性を活かし、学術的に「忍者」の研究に取り組むことなどを実施します。

これらを実現するためには三重大の組織改革が必要になります。学部・研究科はその組織改編を進めており、例えば生物資源研究科を4つに増やすなど実施してきました。その成果か、受験生も増えています。

以上、地域創生の為に三重大学が目指し、実施している所をお話しさせていただきました。

今後とも企業皆様のご理解とご支援をお願いいた します。(文責:事務局)



特別講演会風景

平成29年度 定時会員総会



挨拶する小倉会長

6月7日(水)津 都ホテルで平成29年 度定時会員総会及び 特別講演を開催し、 総会は会員企業87名、 特別講演は113名の 方にご出席頂きまし た。

【会長挨拶文】

本日は大変お忙しい中、多数お集まり頂きありがとうございます。

会員の皆様方には、平素より当協会の事業運営に つきまして、格別のご高配を賜っていることに厚く 御礼申しあげます。

さて、昨年、三重県では「G7サミット」が開催され、伊勢志摩が世界中から注目を浴びました。これに続いて、今年はポストサミットのイベントとして、4月から5月にかけ「お伊勢さん菓子博2017」が伊勢市で開催され、24日間の会期で58万4千人もの来場者を集めました。当初予定の60万人を若干下回ったものの、成功裏に終了し、これも関係各位のご努力の賜物であると思っております。また、会員企業の皆様には、チケット販売などに多大なご協力賜り、厚く御礼申しあげます。当協会と致しましては、今後も地域を活性化する催し物等があれば、協力していきたいと考えております。

ところで、当協会から各種セミナーのご案内や経 団連の情報等を随時メールでお知らせしております が、つい最近は世界各国で感染が拡大している不正 プログラムの注意喚起が三重県警本部から寄せられ たため、至急メールでお伝えさせて頂きました。今 後も会員の皆様に、有益な情報をタイムリーに発信 していきたいと考えています。

さて、今年の春季労使交渉につきましては主要な 大手企業が4年連続でベアを実施したものの、世界 経済の先行き不安や、北朝鮮・中東などの地政学リ スク、昨年前半の円高の影響などを受け、額・率と もに昨年を下回るところが多くなっております。一 方、中小企業においては人手不足が深刻化し、その 対応から前年を若干上回る結果となっており、大 手・中小とも、社員の待遇改善を進めた労使交渉でありました。加えて、今は「働き方改革」が大きな課題となっており、安倍首相は「働き方改革」を経済活性化の柱の一つとして位置づけ、3月28日に開催された政府の「働き方改革実現会議」では、実行計画が取りまとめられました。

その中で、「同一労働同一賃金」に対するガイドライン案が示されましたが、企業活動に与える影響が大きいことから、十分な準備期間が設けられることになりました。更に、長時間労働是正のための残業時間の上限規制も盛り込まれ、我々企業側としては、業種・規模を問わず、厳しい対応を迫られています。

更に「働き方改革」の一環として、経団連が音頭を取り、今年2月から、月末の金曜日の「プレミアムフライデー」がスタートし、今年は「働き方改革元年」と言っても過言ではないように思います。

本日は、経団連の輪島労働法制本部長をお招きし、「働き方改革実現に向けて」と題した講演をお願いしております。ご参考にして頂き、各社におきまして「働き方改革」を進めて頂きたいと思います。

このように働き方を取り巻く環境が大きく変わる 状況の下、私ども経営者協会では、昨年7月の会員 総会でご承認頂きました各種の事業を着実に推進し て参りました。

主なものを3点、まず1点目は「働き方改革」の 関連では、三重労使雇用支援機構を通じて「働き方 改革アドバイザー事業」を受託し、希望する中小企 業にアドバイザーを派遣しました。

2点目は、若年者雇用対策として「インターンシップ受入説明・企業研究会」を新たに開催しましたが、従来から大学生などのインターンシップ説明会に加え、会員企業17社の説明も行ったもので、大変好評でありました。

3点目は、障がい者雇用対策として、昨年度から本格的に「障がい者ステップアップ推進運動」を展開しており、5月と12月に「Cotti菜」からステップアップした障がい者の方へ記念品の贈呈式を開催致しました。一方、今年度の事業につきましては、新たな取り組みが2点あります。

1つ目は、「働き方改革」に関するセミナーやフォーラムを開催し、また、前年度に引き続き「働き



総会風景

方改革アドバイザー事業」を受託する予定です。

2つ目は、「少子化対策」として、労使協働による結婚支援や結婚に関する意識調査を、三重労使雇用支援機構を通じて受託し、国の総合的な結婚支援の実施計画策定への協力を行う予定であります。

尚、本日の会員総会では、昨年度の事業報告や今年度の事業計画など、去る4月4日に開催された理事会において承認された4件の議案について、ご審議頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげます。

総会では、小倉会長の開会挨拶に続いて会則の変 更及び役員の選任について審議され、満場一致で原 案通り承認されました。

今回の会則の大きな変更点と致しましては、1点目として、現会則の文語体を現代文に修正すること。 2点目として、役員の選任方法と任期について変更すること。3点目として、会員総会及び理事会の開催並びに付議事項について明確にすることの3点です。 役員の選任につきましては下記の通りとさせて頂きます。

また、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29 年度事業計画及び収支予算の承認については満場一 致で原案通り承認されました。

特に平成29年度事業計画では、「企業の成長に繋がる働き方改革」を中心とした、女性社員の活躍推進、会員ニーズに対応した経営課題への取組み、人財育成等の研修・セミナー提供、良好な労使関係の構築等、「企業の繁栄」に役立つ団体として活動して参ります。

更に地域貢献の一環として、障がい者雇用促進、 少子化対策、若年者雇用促進を中心に労働行政、県 行政並びに関係機関、大学関係との連携を積極的に 推進して参ります。平成29年度の事業計画につきま しては、上記のとおり「企業の成長に繋がる働き方 改革」を中心に、組織強化に繋げて参りたいと考え ます。

以上、審議終了後、三重県教育委員会事務局 全 国高校総体推進課 課長 三宅恒之 氏より平成30 年度全国高等学校総合体育大会協力依頼について説 明がありました。

平成30年度全国高等学校 総合体育大会協力依頼に ついて

三重県教育委員会事務局 全国高校総体推進課 課長 三宅恒之 氏



協力依頼をする三宅氏

平成29年度定時会員総会特別講演会

"働き方改革実現に向けて"



講演する輪島本部長

平成29年度定時会員総会終了後に特別講演会を開催致しました。今回の講師は、一般社団法人日本経済団体連合会 労働法制本部長 輪島 忍氏にご講演頂きました。当日は120名を超える参加者で、皆さん非常に関心のある時宜にかなったテーマでありました。講演の主な内容は下記の通りです。

<内 容>

3月28日に働き方改革実現会議から示された、 「働き方改革実行計画」及び「同一労働同一賃金ガイドライン」についてご説明頂きました。

「働き方改革実行計画の概要」

- ①働く視点に立った働き方改革の意義
- ②同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- ③賃金引上げと労働生産性向上
- ④罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間 労働の是正

一般社団法人日本経済団体連合会 輪島 忍氏

- ⑤柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ⑥女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- (7)病気の治療と仕事の両立
- ⑧子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- ⑨雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援
- ⑩誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- ①高齢者の就業促進
- 迎外国人材の受入れ
- ③10年先の未来を見据えたロードマップ ※上記の中で、特に「同一労働同一賃金」について ガイドライン案のポイントを中心に分かりやすくご 説明頂き、予定では、2019年4月よりこれらに関す る関連法案が施行されるとのことでした。



特別講演会風景

平成29年度会長・副会長会議



会長・副会長会議風景

5月16日(火)津都ホテル「ロイヤルルーム」において、平成29年度会長・副会長会議を開催致しました。

6月7日(水)に開催する定時会員総会を前に、会則の変更、役員の選任、平成28年度事業報告及び収支決算の承認、平成29年度事業計画及び収支予算の承認についてご審議して頂きました。

三重県経営者協会女性懇話会・津商工会議所女性会 合同視察会

4月25日 (火) に三重県経営者協会女性懇話会と津商工会議所女性会の合同視察会を開催致しました。当日の参加者は36名でありました。今回は、通常の内容とは異なり、普段何気なく使用している電力 (バイオマ

ス)について学んで頂くことを主旨と し、更に4年に1度開催される全国菓 子大博覧会(お伊勢さん菓子博2017) が伊勢で行われており、この視察も含 めて開催致しました。

尚、視察に際しては21世紀のエネルギーを考える会・みえ様のご協力を頂き開催致しました。

(株)中部プラントサービスの多気バイオパワーは、平成28年6月27日から運転を開始し、1日に約200 t の燃料チップを使用。燃料チップの投入は自動運転の天井クレーンで、1回あたり約1.7 t の燃料チップを運べるクラブバ



多気バイオパワー視察風景

ケットを使って、24時間連続して行われている。発電出力は6,700 k w、想定年間発電電力量は約5千万 k w時で、一般家庭約1万3,800世帯分の年間使用電力量に相当。年間の売電収入は約10億円を見込んでいる。発電所稼働による二酸化炭素(CO_2)削減量は、年間2万6千 t 程度であるとのことでした。

ご説明して頂いた見学者向けPR館は4月にオープンしたばかりで、6月より賛同を得られる見学者から1人1,000円を集め、500円が地元多気町の林業振興の為、間伐や間伐搬出の為の林道整備に充てられるのに寄付されるとのことでした。

残りの500円は、発電で発生した熱を供給する隣のミドリムシ培養会社ユーグレナが販売する食品の購入費に充て、見学者にお土産として渡されます。実際にクラブバケットを使って、燃料チップを投入する場所で燃料チップを触れ、木の良い香りでした。普段なかなか見ることがないバイオマスでありましたが、参加者一同楽しく分かりやすかったと好評でありました。



多気バイオパワー集合写真

また、お昼からは21日から 始まったばかりの「お伊勢さ ん菓子博2017」を視察致しま した。皆さんがお目当ての赤 福の紅白餅(祝盆)は既に完 売であり、全国のお土産物コ で、お目当てのお菓子を買う ことが出来ない方もみえると た。工芸展示ではいたるとと た。工芸展示ではいたさん ってお菓子細工に見入ってお られました。

インターンシップ事前研修会&インターンシップ受入説明・企業研究会

6月24日(土)津センターパレスホール・津都ホテルにおいて、インターンシップ事前研修会&インターンシップ受入説明・企業研究会を開催致しました。当日は約180名の参加者がありました。

昨年は、午前にインターンシップ事前研修会を開催し、午後からインターンシップ受入説明・企業研究会を



インターンシップ事前研修会風景

当日は、下記のプログラムの事前研修会では、先輩の報告に続き、講師を迎えてインターンシップの心構えや、実際に数名が前に出て実技や身だしなみチェックを行いました。又、講師がそれぞれの項目で直接参加者に質問を行い、始めは戸惑いながらも受け答えし、年々インターンシップの重要性が感じられた研修会でした。

また、インターンシップ受入説明・企業研究会では、 学生も企業のプレゼンを真剣に聞きながら、インターン シップ先を検討し、質問も積極的にしており、学生、企 業両者がインターンシップに対する熱い想いが伝わるプログラムでありました。

◆プログラム

(1)インターンシップ事前研修会

- I. 開会挨拶 当協会 専務理事 西場 康弘
- Ⅱ. 学生体験談

「インターンシップで得たもの」(体験談) 三重短期大学 法経科第2部 2年 村田 菜子 さん

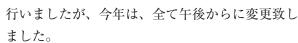
Ⅲ. 「インターンシップとビジネスマナー」講師:(株)O-GOE 代表取締役 杉山 豊氏

①インターンシップの心構え

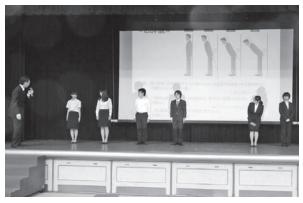
(目的及びアルバイトとインターンシップとの違い)

- ②ビジネスマナー
- ③インターンシップ目標設定
- Ⅳ. 閉会挨拶 三重県雇用経済部雇用対策課長 藤川 和重 氏 (2)インターンシップ受入説明・企業研究会

企業が学生に対して、3ブースに分かれて、1社25分のプレゼン方式



インターンシップ受入説明・企業研究会は、これから始まるインターンシップへの企業の受入計画の内容を中心に、企業が学生(1ブース約60名)に対して、3つのブースに分かれて1社25分のプレゼンを行い、その後、企業と学生が入れ替わり、4回繰り返しました。また、参加企業は12社でありました。



舞台に出て学生に身だしなみチェックを行う杉山講師



発表する三重短期大学生 村田菜子さん



講演する杉山講師



インターンシップ受入説明・企業研究会風景

労務管理改善協力委員会(4月第2部会活動報告)

4月18日 (火) プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会4月第2部会を開催致しました。当日は21名の参加者でした。

赤荻第2部会長(三重グリコ(株)の挨拶に続いて講演が行われました。今回は育児・介護休業法の改正に伴い、現在労働相談が急増しているマタニティハラスメント(マタハラ)に関する法律が強化され、マタハラに関する法律、また該当する言動には何があるのか、さらに不利益とはどのような場合に認定されるのか等、ケーススタディを交えて開催致しました。



労管第2部会風景

◆プログラム

講演:「育児・介護休業法改正に伴う職場のマタハラに関する法的知識と裁判例等について」

- ・ハラスメントについて (パワハラ、セクハラ、モラハラ、LGBT等)
- ・マタハラとは
- ・マタハラに関する法律等
- ・違法なマタハラとは
- ・マタハラ裁判例
- ・マタハラを防止するために
- ・ケーススタディ



挨拶する赤荻第2部会長

講演する菅田講師

講師:グッドライフ設計塾 代表 菅田 芳恵 氏(特定社会保険労務士・産業カウンセラー)

労務管理改善協力委員会(5月第1部会活動報告)

5月22日(月)プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会5月第1部会を開催致しました。当日は38名の参加者でした。

早川第1部会長(三重交通㈱)の挨拶に続いて講演が行われました。今回は、いよいよ大学生等のインター



労管第1部会風景

ンシップが本格的に始まるため、それに向けて、インターンシップの受入を検討されている 企業、既に受入しているがなかなか上手くいか



挨拶する早川第1部会長

ない企業等に、インターンシップの効果的な手法及びインターンシップを通じた企業の魅力発信と受入について初めて勉強会を開催致しました。

◆プログラム

講演:「インターンシップの効果的な手法及びインターンシップを通じた企業の魅力発信について」 第1部

「効果的なインターンシップとは」

・インターンシップとは ~価値や意義、メリットについて~

・昨年度までの振返り ~学生、企業の動向や特徴について~

・プログラム設計のポイント ~良いインターンシップにするには~

講師:(株)アドプランナー コンサルティング事業部 採用コンサルタント/キャリアカウンセラー 平野 真理子 氏(JCDA認定CDA)

第2部

「三重県内のインターンシップの事例 |

講師:㈱アドプランナー 三重営業所 営業部 リーダー

舟山 武志氏







講演する舟山講師

労働保険実務講座

4月27日 (木) プラザ洞津「葵の間」において、労働保険(労災保険・雇用保険) 実務講座を開催致しました。

当日は14名の参加があり、特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏(社会保険労務士法人ナデック 代表社員)から、昨年から今年にかけて改正された労働者派遣

法・ストレスチェック・障害者雇用促進法等の説明

と、今年1月から始まったマイナンバー(労働保険関係) について説明されました。

その後、労災になる災害・ ならない災害の具体的な説明 があり、最後に労働保険の年 度更新を実際に演習しながら 行いました。



講演する小岩講師



労働保険実務講座風景

社会保険実務講座

6月20日 (火) プラザ洞津「葵の間」において、社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 実務講座を7名の参加者で開催致しました。

労働保険実務講座に引き続き、今回も特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏(社会保険労務士法人ナデック 代表社員)から、社会保険調査の実態と企業防衛策及び最近の三重県内管轄年金事務所の調査実施について説明がありました。その後、昨年10月から社会保険の適用範囲の拡大について説明と、今年4月から短時間労働

THE TAKE A THE TAKE A THE TAKE AND THE TAKE

社会保険実務講座風景

講演する小岩講師

者への適用対象拡大についても説明して頂きました。最後に健康保険・厚生年金保険の定例事務であ

る、算定基礎届と月額変更届 を実際に演習しながら行いま した。

今回は受講された約半数が 初めて担当される方々で、講 座中、終了後も個別に質問が 多く行われました。

暑中お見舞い申し上げます。

2017



三重県経営者協会

長 11 倉 敏 秀 会 謙 1 III 副 会 長 村 則 之 III 長 会 子 伊 藤 惠 会 長 野 正 信 長 水 副 会 千 秋 原 長 副 会 弘 駒 \mathbb{H} 美 副 長 敏 \mathbf{H} Ш 雅 長 場 弘 専務理事 西 康

(50音順)



株式会社

R&E コンサルタント

経 営 コ ン サ ル タ ン ト (経営・労務・人財育成・地域活性化・成長戦略)

代表取締役 小 林 吉 光

想像を創造する

各種印刷からホームページなどのデジタル関連商品まで幅広いメディアに対応して、 皆様の情報発信のお手伝いをいたします。

株式会社 アイブレーン

TEL 0596-27-1111(代) 代表取締役 楠木 裕子

株式会社 右 指

代表取締役社長 濵田 勝子

〒514-0031 津市北丸之内20

株式会社 朝 日 屋

代表取締役 香田佳永

旭鍍金株式会社

代表取締役社長 中 山 敏

TEL 059-234-9555

フィッシング遊 おり

アサヒレジャー株式会社

代表取締役社長 上 野 精 一

M-EMS認証取得工場

印刷のプロフェッショナル



株式会社 伊勢出版

代表取締役 玉 井 信 吾

伊勢新聞社

代表取締役社長 小林千三

■ 伊勢赤十字病院

病院長 楠田 司



代表取締役 清 水 秀 隆

ISO27001情報管理国際認証取得



■ 総合印刷・出版

伊藤印刷株式会社

代表取締役 伊藤誠司



株式会社 近鉄・都ホテルズ 総支配人 玉 井 啓 之

今村会計事務所

所長・税理士 今 村 元 宣

②農業屋 クラギ株式会社

代表取締役 竹 内 秀 樹

人を取り巻く全ての予防衛生を支援します

株式会社イムテス

代表取締役会長 小 林 眞一郎 代表取締役社長 山 口 久 美



皇學館大学 皇學館高等学校・皇學館中学校

理事長 佐 古 一 洌

おいしい!の笑顔をつくる 井村屋グループ株式会社

代表取締役会長(CEO) 浅田剛夫 代表取締役社長(COO) 大西安樹

御在戸斤つ

取締役社長 辻 智 幸

創業33年 ~ありがとうございます~ ~まごごろこめて~製造・物流サポートします

代表取締役 木下 隆生

人と環境を大切にする 技術開発型企業

- 当社は専用工作機械及び金型部品メーカーです。

株式 小 林 機 械 製 作 所

冷凍/空調/電気 工事・メンテナンスなら 「地域密着!顧客満足度120%」の

舞 奥 田 冷 機

取締役会長 奥 田 幸 広

三交興業株式会社

名阪関ドライブイン 名阪上野ドライブイン

取締役社長 藤垣 広希

株式おやつカンパニー

代表取締役社長 手 島 文 雄



取締役社長 安 藤 澄 人 TEL:059-253-4051 安全・安心・快適

株式会社三交タクシー

取締役社長 中 島 嘉 浩

参株式会社三交ドライビングスクール
四日市自動車学校
名四自動車学校

取締役社長 今 藤 良 雄

三交不動産株式会社

取締役社長 高 林 学

・ | I C JINZAI 特定非営利活動法人 IKUSEI 人材育成センター

理事長 日紫喜 良守

おかげさまで 創業100年



シンフォニアテクノロジー株式会社 執行役員 伊勢製作所長 御村 恭至

SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE 给推斥春科学大学

理事長 髙 木 純 一学 長 豊 田 長 康

学校法人 享栄学園

鈴鹿大学 鈴鹿大学 短期大学部

学長 市野 聖治

住友電装株式会社

代表取締役執行役員社長 川 井 文 義

株式会社 ZTV

取締役社長 田 村 憲 司

南部自動車学校グループ

共感警備の

(株)セフティージャパン

代表取締役社長 加 藤 有 翔

助成金・就業規則承ります



。社会保険労務士法人

の 綜合経営労務センター

田中克己特定社会保険労務士事務所 TEL: 059-222-1198 FAX: 059-222-2918

◆ 中外医薬中外医薬生産株式会社

代表取締役社長 田 山 雅 敏

感動空間創造企業

EUNSTRUCTUUM

株式会社辻工務店 http://www.tsujikoumuten.co.jp

代表取締役 辻 正敏

お役に立つ、そして寄り添い共に行動する

★津商工会議所

会頭岡本直之

魅力好感百貨店

株式会社 津松菱

代表取締役社長 西村 房和

東海労務経営管理センター

社会保険労務士・行政書士 松 田 貢

TEL 0598-51-0353 FAX 0598-51-0334

TOSHIBA

東芝メモリ株式会社 四日市工場

取締役 生産本部長兼四日市工場長 松下 智治



21世紀のエネルギーを考える会・みえ

会長小林長久

津市栄町3丁目248番地 きりんセカンドビル302号 TEL 059-229-3790

東邦ガス株式会社三重支社

支社長 大 津 光 浩

日東カストディアル・サービス株式会社 三重支店

支店長 増 井 隆 志

快適以上を、世の中へ



中部電力グループ

株式会社トーエネック三重支店

執行役員支店長 山 内 康 広

日本トランスシティ株式会社

代表取締役会長 小 林 長 久

有限会社 **トーカイマネジメント** アソシエイツ

代表取締役 吉 井 清 二

野村證券株式会社



津支店 下田学

● 場めぐり降る景 ● 鳥羽シーサイドホテル

代表取締役社長 武 藤 隆 行

公立学校共済組合津宿泊所

プラザ洞津

支配人 鎌 田 敏 明 TEL 059-227-3291

子どもたちが安心、安全に暮らせる

地域社会の実現に向けて・・・



特定非営利活動法人 どんぐりの会

理事長 木崎 芙美

● 株式会社 松阪カントリークラブ

代表取締役社長 伊 藤 栄 治 TEL:0598-29-2911

ナガシマリゾート 長島観光開発株式会社

取締役社長 水野 正信

MCC CORPORATION

株式合社 松 阪 鉄 工 所

代表取締役社長 加 藤 賢 治

中辻医科器械株式会社

代表取締役 三 宅 努

三重いすぶ自動車株式会社

代表取締役社長 川 村 則 之

〈昭35.10.開場〉



/ 株式会社 三重カンツリークラブ

取締役社長 飯 田 爾

「三重から世界へ」!!

信頼される製品づくりに努めています。

三重金属工業株式会社

代表取締役社長 西本 正

「快適なタクシー」



三重近鉄タクシー株式会社

代表取締役社長 大西 史人

三重県観光開発株式会社

取締役社長 宮 脇 栄 治

三重交通株式会社

取締役社長 雲 井 敬

1) 三重交通商事株式会社

取締役社長 梅山 治久

がんばる企業を応援します。 三重県信用保証協会

会長 植田隆

地域にイノベーションを



学長駒 田 美 弘

三重テレビ放送株式会社

代表取締役社長 長 江

正

TEL: 059-226-1133

ス夫はる事と未来の子供にすん 三重トヨペット株式会社



取締役社長 川喜田 久 TEL059 (227) 7171 (代表)

Think Next Security



美和ロック株式会社 http://www.miwa-lock.co.jp/

地域の安全と快適を約束する 警備事業・バス事業 (名阪交通バス)

株式会社メイハン

代表取締役 田 畑

捕

安田小児科内科

理事長 安 田 尚 樹 TEL:0598-28-8828



Yasunaga

代表取締役社長 安 永 暁 俊

消防防災で安全安心を創る

株式会社 山 口 商 会

代表取締役社長 山 口 久 彦

三重県経営者協会

職員一同

こんな時、ご活用ください。労働関係助成金のご案内

三重労働局雇用環境・均等室

育児や介護と仕事の両立を支援したい 女性従業員に活躍してほしい → 両立支援等助成金

男性の育休取得を 支援する

出生時両立支援コース 28.5万円~72万円 ※2人目以降支給あり

助成金の種類、助成額、

- ・男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組を行う
- ・男性が、子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上(中小企業以外は14日以上)の育児休業を取得する

育休の取得と復帰 を支援する

育児休業等支援コース 育休取得時・復帰時 28.5万円〜36万円

- ※取組内容による加算あり ※1企業2人まで支給 (無期雇用者、有期契約労働者1人ずつ)
- ・「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って育児休業 (3か月以上) を取得する ・育休者を原職等に復帰させ、6か月間継続雇用する ※取得時と復帰時の2回に分けて申請、支給する

育休中の代替要員 を確保する

育児休業等支援コース 代替要員確保時 47.5万円~60万円 《中小企業対象》

※5年間、1年度あたり10人まで支給 ※有機契約労働者の加算あり ※くるみん認定による対象拡大あり

・育児休業 (3か月以上) 期間中の代替要員を確保する ・育休者を原職等に復帰させ、6か月間継続雇用する

介護離職を防止 する

介護離職防止支援コース 19万円~72万円 《中小企業対象》

- ・介護支援ブランを作成し、介護休業 (1か月以上) を取得後、1か月以上原職等に復帰する・介護支援ブランを作成し、3か月以上の介護制度 (短時間動務制度等) を利用する

再雇用制度を整 備する

再雇用者評価処遇コース 19万円~48万円 ※2~5人目の支給あり

- ・妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者についての再雇用制度(要件あり)を導入する
- 無期雇用者として再雇用し、継続雇用する

女性従業員の活躍 推進に取り組む

女性活躍加速化コース (Aコース) 28.5万円~36万円 (Nコース) 28.5万円~60万円

・女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」と、「数値目標」達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定し、「取組目標」を達成した場合→「Aコース」《常時雇用する労働者300人以下企業対象》 「数値目標」も達成した場合→「Nコース」

生産性を上げるための研修や設備の導入などを行いたい ※研修や設備の導入などに要した経費の一部を支給

所定外労働の削減など、労働時間等の見直しを目的に行う → 職場意識改善助成金

《中小企業対象》

所定外労働の削減、年 次有給休暇の取得促進 に取り組む

職場環境改善コース 上限67万円~100万円 補助率1/2~3/4 申請締切10/16 ①年次有給休暇の年間平均取得日数を4日以上増加 ②月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減

所定労働時間の短縮 に取り組む

所定労働時間短縮コース 上限50万円 補助率3/4 申請締切12/15

・労働基準法の特例措置対象事業場で、週所定労働時間を2時間以上短縮して40時間以下とする

36協定を見直す

時間外労働上限設定コース 上限50万円 補助率3/4

・限度基準を超える時間数での36協定を締結している事業場において、限度基準以下の上限設定を行う

勤務間インターバ ルを導入する

勤務間インターバル導入コース 上限20万円~50万円 補助率3/4 申請締切12/15 ・休息時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入、または適用範囲の拡大、休息時間の延長など

テレワークに取 り組む

テレワークコース 上限10万円~150万円 補助率1/2~3/4 申請締切12/1 ①在宅、またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施 ②年次有給休暇の年間平均取得日数を4日以上増 加、又は月間平均所定外労働時間数を5時間以上削減

自社の最低賃金の引き上げを目的に行う → 業務改善助成金《中小企業対象》

最低賃金を引き 上げる

(i)

30円~120円コース 上限50万円~200万円 助成率7/10~4/5 申請締切H30.1/31 事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場において、事業場内最低賃金を引き上げる。※現在の事業場内最低賃金と、引き 上げる額による申請コース区分により、上限額、助成率が変わります。

中小企業の範囲は、「資本金の額または出資の総額」または「常時雇用する労 働者数」のいずれかが、下表に該当する場合となります。

区分	小売業 (飲 食店含む)	サービス業	卸売業	その他の業種
資本金の額または出資の総額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常時雇用する労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

助成金のお問い合わせは、 三重労働局雇用環境・均等室へ 電話 059-261-2978 要件等の詳細は、

厚生労働省ホームページでもご覧いただ けます (http://www.mhlw.go.jp)

※助成金は、予算の範囲内で支給されます。年度途中で要件等内容の変更がある場合があります。



専門家派遣・相談等支援事業』 をご利用ください!

対応内容

給与制度・給与体系を 見直したいのですが… 販路拡大の方法について 知りたいのですが…

0-0

業務改善助成金の適用申請を したいのですが…

> もう少し生産効 率を上げたいの ですが…

就業規則をしっかりとした ものにしたいのですが…

その他

経営・労務に関すること…

相談窓口はこちら

三重県最低賃金総合相談支援センター

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内

100 0120-331-266 TEL·FAX 059-226-0033

E-mail s-chingin@sage.ocn.ne.jp http//miekeikyo.jp/

詳しくは、三重県経営者協会のホームページをご確認下さい。



新会員の紹介

株式会社野田米菓

事業内容 米菓製造業

代表者 代表取締役 野田 恵子

所 在 地 津市大里睦合町233

電 話 059-230-7772

F A X 0 5 9 - 2 3 0 - 7 7 7 3

ホームページ http://www.nodabeika.co.jp/



医療法人誠仁会 塩川病院

事業内容 医療機関 (病院)

代表者 理事長 田中 彩子

所 在 地 鈴鹿市平田1-3-7

電 話 059-378-1417

F A X 059-378-5668

ホームページ http://www.shiokawa-hp.jp



長永スポーツ工業株式会社三重支店

事業内容 建設業 (スポーツ施設の設計・施工・管理)

代表者 支店長 冨永 喜一郎

所 在 地 津市あのつ台4-6-7

電 話 059-236-1500

F A X 059-236-1133

ホームページ http://www.choei-s.co.jp/



株式会社エスパス

事業内容 家具·雑貨 小売業

代表者 代表取締役 吹戸 研一

所 在 地 鈴鹿市末広南1-1-15

電 話 059-383-3383

F A X 0 5 9 - 3 8 3 - 3 3 4 0

ホームページ http://espace-interior.com/



東海ラジオ株式会社三重支局

事業内容 放送

代表者 支局長 澤田 啓

所 在 地 津市中央1-1 三重会館5階

電 話 059-228-5131

F A X 059-228-5132

ホームページ http://tokairadio.co.jp/



新規会員のご紹介を お願いします

三重県経営者協会は(一社)日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。



今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大 を目指しておりますので、ご入会いただける企業等の ご紹介を会員皆様にお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明を させていただきます。

> 担当:会員サービス担当 中村 和仁 電話 (059 - 228 - 3557・3679) E-mail info@miekeikyo.jp

で存知ですか…とかな機関?

出向•移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材 送出企業

● 人員に余剰感がある ● 雇用調整を検討している

- ●一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- ●支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- ●工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- ●不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- ●事業規模の縮小を計画されている企業



出向・移籍の成立

企業どうしの話し合い

面接

産業雇用 安定センター 三重事務所 送出情報の収集・登録

受入情報の収集・登録

送出情報の 提供

受入情報の

提供

人材 受入 企

- ●事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- ●新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業
- 人員が不足している 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は前もってご連絡ください。

公益財団法人 **産業雇用安定センター 三重事務所** TEL 059-225-5449

名 Z 車 業 き 理事会 4/4火 津都ホテル 中部3県会長会議 4/7金 名鉄グランドホテル 労務管理改善協力委員会 第2部会 プラザ洞津 4/18火 三重県経営者協会女性懇話会・津商工会議所女性会合同視察会 4 / 25(火) (株)中部プラントサービス 多気バイオパワー・お伊勢さん菓子博2017 平成29年度監事会 4 / 27(木) 事務局 労働保険実務講座 プラザ洞津 4 / 27(木) 平成29年度会長・副会長会議 5/16火 津都ホテル 労務管理改善協力委員会 第1部会 5 / 22(月) プラザ洞津 平成29年度定時会員総会・特別講演 6/7(水) 津都ホテル 社会保険実務講座 6 / 20火 プラザ洞津 6 / 24(土) インターンシップ事前研修会&インターンシップ受入説明・企業研究会 津センターパレスホール·津都ホテル



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

ホームページ

FAX 059-228-3710 http://miekeikyo.jp

http://miekeikyo.jp info@miekeikyo.jp 平成29年7月25日 発 行 発行人/三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F E-mail

安定